

## 令和2年度 事業報告

社会福祉法人 ウエルネス

今年度は、年度当初から新型コロナウイルス感染パンデミックにより、日本国内全体が社会・経済生活等あらゆる面に制約がかけられました。

当法人も、「新しい生活様式の指針」のもとに、感染症対策を中心にした活動を余儀なくされました。この間、当法人の職員は使命感・責任感を自覚し、日常活動はもとより、家庭生活においても自律ある生活を送っていただきました。心より感謝する次第です。

新潟県内においても、介護施設のクラスターが発生し、どの施設に感染者が発生するか予想もつかない状況となりました。コロナ禍が沈静するまで、法人全体が一丸となってしっかり対応してゆきます。

### 1、地域への貢献

今年度の地域活動は、コロナ感染の状況を見ながら開催あるいは中止を行いました。

「うんどう教室」は、全回中止。

「オレンジカフェ」4、5月中止。6月～3月13回開催。参加者185名。

「地域ケア会議」5回開催。

「葛巻地区認知症フェア」11月開催 参加者32名

「通所運営推進会議」中止

「特別養護老人ホーム運営推進会議」2回開催。

### 2、健全経営と職員の処遇改善

今年度も、「介護職員処遇改善事業」「介護職員等特定処遇改善事業」を実施しました。コロナ感染情勢悪化により、「緊急包括支援交付金」が実施され、10月1日に法人全職員に一律5万円の介護慰労金を支給しました。

また国のPCR検査の実施体制が改善しないため、事前防御策として「デンカ社検査キット」を常備し、初動動作が迅速に行動できるよう努め、3名に実施しました。

健康診断は、法人全職員（短時間パートも含め）全額法人負担で実施しました。

令和2年度は、上記の事業計画のもと、事業を実施した。

- ① 特養は、コロナ禍で延期になっていた「喀痰吸引実習」が、オンライン事業となり、複数回の日程変更の末、21年1月6日に2名開始、3月に2名開始して、4月28日に座学終了しました。病院での実技講習は、コロナ禍により病院の受け入れが未定です。喀痰吸引実施可能者が施設で10名となり、施設の看取り体制が強化

されました。

●3月に1名が介護福祉士に合格して、特養介護員16名中14名が介護福祉士資格取得者となり、「チーム介護力の向上」を実現できる体制ができました。

●社内研修は、インターネットによる研修システムに加入し、年間研修計画のもとに月1回介護職員会議にて、施設内研修を実施しています。

●外国人介護人材の活用（遅延）

コロナ問題で採用予定人材が入国できず、今日現在令和3年8月に入社予定です。情報交換の為、毎月1回オンラインで面談を継続しています。

●短期・長期借入金の元本返済と修繕積立金

資金繰り準備の為、新型コロナウイルス対策特別融資3,000万円の融資を受けました。今後の不透明な社会情勢を勘案しながら、法人全体の利益を確保し、短期・長期の借入金の返済計画を実施してまいります。現在コロナ禍により先行き不透明なため、資金の運用を限定させないため、3月末での修繕積立金、短期借入金の一部返済は保留します。

●特養敷地を地主との交渉により、法人が購入しました。今後の敷地にまつわる課題は無くなりました。

② 通所介護は、コロナ感染が最も防御しにくいサービスですが、現在まで幸いにして利用者に感染が発生していない状態で推移しています。しかし、いつ感染者が発生してもおかしくない社会情勢となっており、今後も予防対策を粛々と実施してまいります。

●2年10月に導入したワイズマン「情報管理システム」は、従来の介護サイドの事務作業の省力化、時間短縮につなげ、対面サービス時間の増加を目指します。まだ実際の運用面で、メーカーとのやり取りが必要です。

③地域包括支援センターは、コロナ禍における新しい生活様式の中で、地域高齢者の精神的、身体的機能低下を支援することに苦慮したところです。感染状況を見ながら、個人でもできる予防策を啓蒙し、機会を見て小規模なイベントの開催等検討していきたいと思います。またできるだけ訪問して、お顔を見て、適切な支援ができるよう心掛けていきます。

今後もコロナ沈静化には、相当の時間を要すると予測されます。不慮の事態にも対応できる組織の体力を強化するため、全体を通して、今期も当法人の福祉活動を確実に実行して地域に貢献するとともに、売上げの最大化、経費の最小化を目指し、令和2年度から始った長期借入金の返済、修繕費積立を適宜実行し、職員の処遇改善の体制を実現してまいります。